

令和3年度

大空町教育行政執行方針



令和3年3月

大空町教育委員会

令和3年第1回大空町議会定例会の開会にあたり、令和3年度教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

新型コロナウイルスの世界的感染拡大は、教育の分野においても大きな影響を及ぼしています。

子どもたちの心のケアや感染防止対策に引き続き万全を期すとともに、新しい生活様式の中での工夫ある質の高い教育活動を通じ、多様な学びの充実をはかってまいりたいと考えております。

我が国を取り巻く環境は、「人生100年時代」や「Society5.0時代」の到来など、社会の激しい変革の中にあります。

グローバル化や人工知能をはじめとする急速な技術革新の進展など、先を見通すことの難しい時代において、多様で複雑化する課題と向き合いながら、町民一人一人が豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくるには、全ての人が生涯にわたって主体的に学び続けることができる環境が一層重要となります。

大空町教育委員会といたしましては、「第2次大空町教育推進計画」に基づいた各種教育施策に取り組むとともに、町長が主宰する総合教育会議との連携のもと、社会の変化を先取りした改革を進め、子どもたちが自らの感性や創造性を磨き、無限の可能性を發揮できるよう、本町教育の充実に取り組んでまいります。

学校教育関係について申し上げます。

新学習指導要領が、昨年度の小学校に続き、本年度、中学校で全面実施となります。新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにすることなどが位置付けられています。

また、令和3年1月26日には、文部科学省の中央教育審議会による答申がなされ、「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、全ての子供たちの可能性を引き出すための個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、新学習指導要領の着実な実施やICTの学校教育への効果的な活用について、示されたところです。

このように、学校教育に対する環境は、絶え間なく変わり続けており、大空町教育委員会としても、適時適切な対応に努めていかなければならないと考えております。

昨年度、国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒一人に1台の端末を配置するとともに、必要なネットワーク整備を併せて行ってまいりました。また、町内の小・中・高等学校の教職員で構成する「学校ICT活用推進委員会」において、ICTを活用した授業等の調査・研究及び情報共有を進めております。

学校のICT化の推進につきましては、本年度新たにGIGAス

クールサポーターを配置し、小・中学校の教職員に対する定期的研修や授業への活用方法等の指導・支援を行うとともに、実物投影機、コンピューター、タブレット端末等の効果的活用を一層推進してまいります。

国が本年度はじめて試行的に実施する、デジタル教科書等の活用に関する調査・研究事業に、町内の小・中学校において取り組んでまいります。

小学校のプログラミング教材の工夫・改善を行い、プログラミング教育の質の向上をはかります。

児童生徒がインターネットを適切に活用する能力を習得するための指導や取組の充実を関係機関と連携しながら推進してまいります。

また、インターネット上のトラブルから児童生徒を守り、被害者や加害者とならないよう、保護者への情報提供や危険性を学ぶ機会づくりに努めてまいります。

確かな学力の育成につきましては、小・中学校では、「全国学力・学習状況調査」や「標準学力テスト」の結果を分析し、それをもとに指導方法等の工夫改善を行い、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着をはかってまいります。新学習指導要領により、中学校では新しい教科書での授業が始まります。新学習指導要領の目指す方向に沿った授業改善に努めてまいります。

児童生徒一人一人の習熟の程度に応じたきめ細やかな指導や学びの連続性の確保が求められています。習熟度別指導やチーム・ティ

ーチング、小・中学校の連携などにより、確かな学力の定着をはかってまいります。

国際理解教育の充実につきましては、外国語指導助手2名体制を継続し、児童生徒が生きた英語に触れる機会を確保するとともに、英語教育を通して語学力や国際感覚を身に付ける機会の充実をはかります。国際交流につきましても引き続き検討してまいります。

特別支援教育につきましては、教育相談員を引き続き配置し、学校及び関係機関との連携により、児童生徒の成長に応じた適切な対応に努めてまいります。また、補助教諭を引き続き町内小学校に配置するとともに、新たに女満別中学校にも配置し、きめ細かな教育指導の充実をはかってまいります。

通級による指導が必要な児童への対応につきましては、学校と教育委員会が連携した相談体制を構築してまいります。

キャリア教育につきましては、全ての学校種において、地域で働く人たちや地域の資源を学ぶ機会の確保に取り組んでまいります。

職場体験やインターシップの充実に向けて、関係機関との連携の強化に努めてまいります。

道徳教育の充実につきましては、よりよく生きるための道徳性を養う「考え、議論する道徳」への質的転換をはかるため、引き続き

授業改善の取組を進めてまいります。

読書活動の推進につきましては、図書館との連携による児童・生徒の読書活動の充実をはかるため、引き続き学校図書館司書を配置します。また、「朝読」「家読」を推進し、望ましい読書習慣を形成してまいります。

体力・運動能力の向上につきましては、「全国体力・運動習慣等調査」の結果を分析し、体力・運動能力の向上に向けた体育・保健授業の改善に取り組んでまいります。幼児期からの積極的な運動習慣づくりや学校における縄跳び運動の推奨などにより、体力増進に努めます。また、北海道教育委員会が実施している、短縄跳び90秒チャレンジにも取り組んでまいります。

いじめへの対応につきましては、「大空町いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止の取組を推進するとともに、各学校でいつでも相談できる体制を構築するほか、定期的な全校調査を実施するなど、早期発見・早期解決に向けて組織的な対応に努めてまいります。

不登校等につきましては、各学校において保健室登校や時間差登校、戸別訪問など、児童生徒の状況や家庭状況に応じた親身な対応を行ってまいります。

また、学校、家庭、教育委員会、その他関係機関の連携を一層強化してまいります。

健康教育・家庭教育支援の充実につきましては、学校・家庭・地域と連携し「早寝・早起き・朝ごはん」や「ノーゲームデー」などの取組を継続して行い、児童生徒の健康課題の解消に努めてまいります。生活リズムチェックシートなどを活用し、家庭における生活習慣づくりと家庭学習の定着に向けた取組を進めてまいります。

子育てに関わる相談が寄せられる機会が増えています。幼稚園や認定こども園、学校での相談支援や情報提供を行ってまいります。

学校と地域の連携・協働の推進につきましては、地域の豊かな資源を活用した特色ある学習を推進するため、地域コーディネーターを引き続き配置し、地域と学校の連携をはかるとともに、ファームスクールや社会見学など本物体験学習の提供に努めてまいります。

昨年度、地域とともにある学校づくりを実現するため女満別地区、東藻琴地区に設置したコミュニティ・スクールの充実をはかるため、学校と地域コーディネーターが連携し、地域の教育力を生かした学校づくりを推進してまいります。

学校間の連携・接続の推進につきましては、幼稚園、認定こども園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校へと、校種間で児童生徒が進学する際の引き継ぎや学校間の連携を深めるため、情報交流、授業公開、乗り入れ授業、研究協議などの取組の充実をはかります。

児童生徒一人一人が、毎年、自分自身の目標を立て、年度末に振

り返りを行うキャリア・パスポートを活用し、校種間で途切れることのない、つながる教育を目指してまいります。

学校運営の改善につきましては、教職員の長時間勤務が問題となり、働き方改革への取組が求められていることから、教職員の時間外勤務縮減に向け、勤務時間の的確な把握や部活動時間の制限のほか、学校閉庁日の設定やメール等による保護者への連絡手段の活用など、働き方改革を推進してまいります。

学校現場への人的支援と子どもたちの学びの保障のため、北海道教育委員会が主体となり配置を進めている「学習指導員」と「スクール・サポート・スタッフ」を町内の小・中学校に配置し、教職員の負担軽減と学校教育活動の支援を行ってまいります。

教職員のストレスチェックにつきましても、継続して取り組んでまいります。

教職員の資質・能力の向上につきましては、「主体的・対話的で深い学び」の実現やICT教育を推進するため、校内研修を強化してまいります。教職員の研修機会の拡充や学校教育研究会活動の充実をはかるとともに、講習会・研究会への参加促進と授業交流、教職員間の交流を推進してまいります。

学校教育環境につきましては、新型コロナウイルスの感染症対策事業として、小学校・中学校の保健室にエアコンを設置し、保健衛

生環境の向上に努めます。

スクールバスにつきましては、大空高等学校の開校に伴い、北見市、美幌町方面からJRを利用して通学する生徒が安心して通学できるよう、JR女満別駅と大空高等学校間の路線を新たに運行します。あわせて藻琴間を網走市駒場まで延伸し、通学環境の充実をはかってまいります。

高等教育を受ける方への支援につきましては、引き続き、無利子の奨学金貸付けや利子助成を行うとともに、奨学金返済額の一部を支援し、高等教育を受ける機会の確保につなげてまいります。

また、大空町の奨学金を借りている方に対し、就学継続のために必要な経費の一部を支援してまいります。

新年度、いよいよ大空高等学校が開校となります。

新設の大空高等学校は、全日制の総合学科として「文理探究系列」と「スマートアグリ探究系列」により、進路にあわせて教科を選択することを可能としています。生徒全員にタブレット端末を配置し、AI教材を導入するなど、ICTを駆使した教育を推進するほか、基礎学力の向上とキャリア形成のサポートを行うため、公設塾を設置します。

また、寄宿舎にハウスマスターを配置し、生徒が卒業まで安心し

て生活が送れるようサポート体制を整えます。寄宿舍の老朽化による建て替えを推進するため、基本設計及び実施設計を行ってまいります。

学校づくりと地域づくりを融合させ、未来を創る人を育てることを目標とし、引き続き多くの生徒に入学してもらえる魅力ある高校づくりに取り組んでまいります。

学校給食につきましては、学校給食衛生管理基準に基づき、施設内における衛生管理の徹底に努めるとともに、安心して安全な食材を使用し、児童生徒の心身の成長と健康を支える上で必要なバランスのとれた給食の提供に一層努めてまいります。

子育て世代の負担軽減と食育を推進するため、引き続き給食費の無償化に取り組んでまいります。また、地元で採れた新鮮な食材を子どもたちに提供する取り組みとして、ふるさと給食を実施してまいります。

社会教育関係について申し上げます。

平成30年度の中央教育審議会答申において、これからの社会教育は、人生100年時代の到来によるSDGsなど多様化し複雑化する課題と社会の変化へ対応するために、町民自らが担い手として地

域運営に主体的に関わり、持続可能な社会づくりを進めることや生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現が重要であることが示されました。

そのため教育委員会では、計画初年度となる「大空町社会教育中期計画」の基本目標「自らまなび つながる ひろがる」を基軸として、生涯各期における的確なニーズを踏まえた学習機会の提供や学びへの参加を促すきっかけづくり、さらには多様な主体との連携・協働の推進など、本町ならではの生涯学習社会の実現に向け、各種施策に取り組んでまいります。

また、各種施策の実施運営に当たっては、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じるとともに、ICTを活用した講座の開設など新しい生活スタイルを意識した学びの環境づくりに、創意工夫をもって取り組んでまいります。

家庭教育支援につきましては、乳幼児を持つ親を対象に「家庭教育支援講座」を開催するなど、子どもとともに成長するための学び機会を提供してまいります。

また、「家庭教育ナビゲーター養成講座」を引き続き実施し、子育てに悩む親などに対し、気軽に相談や学習に応じることができる人材の育成に努めてまいります。

少年教育につきましては、積極性や社会性を育み、地域のリーダーとして活躍するためのスキルを養う研修として、「科学の祭典 in

大空」を子ども会育成連絡協議会と協働して取り組んでまいります。

地域の自然環境や産業の問題について学び、流域の持つ素晴らしい魅力を体感するため、網走川流域の会と協働し「網走川流域の会事業」に取り組んでまいります。

望ましい生活習慣の定着や多様な学習機会の提供をはかるため、長期休業中にサマースクール及びウィンタースクールを開設し、学習サポートをはじめ創作・体験・運動活動等に取り組んでまいります。

姉妹都市稲城市との児童交流事業及び友好町氷川町との生徒交流事業は、関係市町や実行委員会と連携をはかりながら取り組んでまいります。

放課後の子どもたちの居場所づくりのほか、地域の伝統・文化体験、異世代との交流やスポーツ活動などを目的として、引き続き福祉部局と連携し「放課後子どもプラン推進事業」を実施してまいります。

青年教育につきましては、本年5月に延期となった令和3年成人式と通常のと令和4年成人式の開催のほか、各青年団体が気軽に集える活動場所としての「青年館」の利用促進や青年活動への支援を行ってまいります。

また、様々な業種や違った立場にある町内の各青年団体が、相互に交流し、連携を深め、活性化するための取組を支援してまいります。

成人教育につきましては、生涯学習奨励員を中心として学習活動の状況や学習ニーズの把握を行い、興味関心の高い成人向け講座を実施してまいります。

また、町の歴史・文化・観光などに関する知識をより深めてもらうため、引き続き「大空町検定」及び「大空町探索ツアー」事業に取り組んでまいります。

高齢者教育につきましては、知識・教養の習得や仲間づくり、積極的な社会参加を促すことなどを目的として、「ことぶき大学」を開校し、高齢者の学びの場の充実をはかってまいります。

読書活動につきましては、「第3次大空町子ども読書推進計画」及び「大空町第3期図書館計画」に基づき、引き続き読書活動を推進してまいります。

また、親子での読書活動を通して、子どもたちの豊かな感性を広げるため、「ブックスタート事業」や「うちどく事業」を実施してまいります。

移動図書館車による巡回サービスの実施のほか、定期的に学校等への配本を行い、読書習慣を育成するための環境づくりに努めてまいります。

芸術・文化活動につきましては、大空町文化団体協議会をはじめ、各種文化団体・サークル等への活動支援を行うとともに、大空町青

少年育成協会と連携し、優れた芸術鑑賞機会の提供に努めてまいります。

国の天然記念物に指定されている女満別湿生植物群落につきましては、本年度、専門家で組織する検討委員会を新たに設置し、保全事業を進めてまいります。

文化財保護活動につきましては、女満別地区の「元町遺跡」復元住居の屋根が、前回の葺き替えから13年経過していることから、保全のため、葺き替え工事を実施してまいります。

スポーツ活動につきましては、昨年度、コロナ禍により中止とした事業が多くありましたが、状況を見極めながら実施に向け取り組んでまいります。

スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブやウィンタースポーツ実行委員会などの自主的な活動に対して、引き続き支援してまいります。また、全道大会や全国大会へ出場する際の費用の負担軽減や指導者の資格取得経費の一部について、継続して支援してまいります。

合宿誘致事業につきましては、各実行委員会と誘致団体との連携をはかり、誘致に向けた検討を進めてまいります。

生涯学習環境の整備につきましては、安全で快適な利用環境を整

えるため、指定管理者と連携し、施設利用者へのサービス向上に努めてまいります。

また、「学校施設等長寿命化計画」に基づき、計画的な施設の維持管理や設備、備品などの整備に努めてまいります。

女満別 B&G 海洋センターにつきましては、これまでスポーツ施設としての活用が中心でしたが、スポーツ活動に加え、子どもから高齢者まで幅広い世代が多目的に利用できる地域コミュニティ施設としての機能を拡充するため、改修工事を実施してまいります。

以上、令和3年度の教育行政執行にあたっての主要な方針について申し上げます。

大空町教育委員会といたしましては、本町の将来を担う子どもたちが、郷土に誇りを持ち、未来に向かってたくましく成長していくことができるよう、また、町民一人一人が生涯を通じて心豊かに学ぶことができるよう、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体との連携をはかりながら、本町教育の一層の充実・発展に全力で取り組んでまいりますので、町議会議員並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。